

青山地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年10月26日（日）
午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 青山公民館 大会議室
- 3 参加者
市 19人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、危機管理課長、生活安全課長、道路河川課長、交通政策課長、下水道課長）
オブザーバー 6人
傍聴者 2人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり
- (2) 意見交換

ア 道路陥没について

【青山地区】

本年、他県で大規模な陥没事故があった。市内でも約10年前に陥没事案があり、当時の担当者による調査の結果、大きな事案にはならなかつたと聞いている。今後、南海トラフ地震などが想定される中、この陥没についても心配する声が地区からあり、議題に取り上げた。そこで、現在、主要幹線道路の下に使われている下水管の管材がどのようなものか教えていただきたい。

【下水道課長】

青山中央公園付近の幹線の管材については、主にヒューム管であり、青山中央公園から志染への幹線については、ボックスカルバートとなっている。

【青山地区】

管材の材質によっては耐用年数だけでなく、現実の劣化具合も含め、定期的な点検をお願いする。

【青山地区】

地盤の中が分からぬにもかかわらず、目視点検で大丈夫とすることに疑問を感じるが、いかがか。

【道路河川課長】

道路点検については、平成26年に超音波を使用し調査を実施している。その結果、異常と判断した箇所は実際に掘り返し、確認をしている。それにより異常がないことを確認している。

イ 災害時の避難所運営に関する情報提供と体制整備の要望について

【青山地区】

1点目は、災害発生時の役割や権限などが明文化されていないことが問題である。それがないので、災害時に自治会が協力しようと思っても動くことができない。2点目は、災害発生時、市職員が駆けつけることができず、住民により避難所を開設する場合もあると考える。それにもかかわらず、防災訓練では、避難所である学校の中を見せてくれない。教育委員会の管轄ではあるが、避難所を開設する可能性がある地域住民が見ていないことは問題と考える。3点目は、市が作成する避難所マニュアルを見たことはあるが、簡単なマニュアルである。また抽象的であり、実効性に欠けると考える。市の見解は。

【危機管理課長】

大規模災害が発生した場合、ご指摘のとおり、市職員だけで対応はできず、地域住民の協力が必要である。1点目の役割等については、避難所の開設には、まずはその避難所の指定要員となっている市の職員が中心に行う。そして地域の自主防災組織の住民の方にも協力を得ながら避難所運営を行うことを想定している。そして、避難所生活が長期化する場合には、市の指定要員等から地域住民へ運営を移行することとしている。3点目の避難所マニュアルは、大枠を示しているので、具体的にどう行動するかまでは記載できていない。具体的な行動については、防災訓練や研修会等において、住

民の皆さんに周知していきたいと考えている。

【総合政策部長】

2点目の学校施設の見学については、教育委員会と調整し、早急に解決する。

【青山地区】

自治会に10年近く関わっているが、回答にある市職員の避難所指定要員と会ったことは1回のみである。1年で交替される場合もあるようだが、名前すら知らない。災害発生時に誰が指定要員なのか知らない状況になるので、事前に共有していただきたい。

【総合政策部長】

避難所指定要員を含む、避難所運営等に関する情報は今後、可能な限り提供させていただく。

ウ 交通弱者に対する交通網の整備について

【青山地区】

地域公共交通は大きなテーマであり、特に高齢者の免許返納後の生活支援に課題を感じ、議題とした。高齢者の免許返納後、買い物などの外出する機会が減少し、引きこもりや認知症の増加につながっているのでは考える。

回答には、1km圏内にバス停があるとのことであるが、やはり高齢者には遠く感じられる。市が行ったアンケートでも公共交通に対する満足度が低い結果となっているので、市として様々な施策を実施していただいているが、更に検討していただきたい。

【交通政策課長】

公共交通の課題は、市内全体の課題であることは市としても認識している。

青山地区のバスの運行状況は、緑が丘・青山を循環しているバスが1時間に1本は確実に運行しており、緑が丘駅、志染駅や北播磨総合医療センターへ向かうバスも、1時間に1本以上は運行している。また、西神中央駅方面へのバスは、通勤通学時間帯には1時間に4本、昼間も1時間に2本運行している。このような状況などを、出前講座を通じて、地域

住民へ周知している。今後、青山・緑が丘地区でも、出前講座を拡大する予定である。このような場を通して、今後も意見交換を行い、より良い公共交通を目指す。

エ 防犯灯について

【青山地区】

防犯灯などの管理も含む団地を維持していくため、地区で協議を重ね、自治会費とは別に管理費を徴収することを決めた。防犯灯に係る費用について、電気代は市が全額負担し、設置費用は市及び自治会が負担すると回答いただいているが、自治会で防犯灯を管理していくという意識は薄いのではないかと考える。

また、防犯灯を付けている支柱も経年劣化が進んでおり、地区内の支柱を直すとなると相当の金額となる。これについて、市として費用負担をしていただけるかなどの意見を聞かせていただきたい。

【市民生活部長】

防犯灯を付けていただいている支柱の管理や更新は地元自治会で負担いただくこととなる。ご指摘のとおり30年を経過するような支柱は経年劣化が進み、更新の必要があると伺っている。支柱の更新となると費用もかかるので、NTT柱や閻電柱で代替ができないか、または地域の民家の一角に簡易のセンサー式ライトで代替できないかなど、地域で検討していただきたい。